

令和2年度

## 京都市立紫明小学校いじめの防止等基本方針

### 1 総則

#### （1）目的

いじめ防止対策推進法第一条には目的が次のように示されている。

##### 第一条

この法律は、いじめがいじめを受けた児童等の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に危険を生じさせるおそれがあるものであることに鑑み、児童等の尊厳を保持するため、いじめの防止等（いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針の策定について定めるとともに、いじめの防止等のための対策の基本となる事項を定めることにより、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とする。

「いじめ」は子どもたちの心身の健全な成長に重大な影響を及ぼし、自殺や不登校を引き起こす深刻な人権問題であるととらえ、「いじめ」という子どもたちへの人権問題には、紫明小学校としても教職員が一丸となり、取り組んでいくことを決意するものである。

#### （2）基本理念

本校では、学校教育目標として

育てよう子どもの思い・おもいやり

《めざす子ども像》として、

し しっかり見て聞いて話そう

め めあてをもって動こう

い いろんな人と仲良くしよう

を掲げ、上記の視点に立ち、

- ・教職員が職責を理解し、力を合わせて子ども一人ひとりを大切に、命を守り切る学校
  - ・子どもたちが生き生きとした姿で学び合い、夢に向かって自分の力が發揮できる学校
  - ・子ども・地域・教職員が、楽しい・大好きと思える学校
- を目指している。

学校教育目標実現のためにも、決して「いじめ」は許さないという強い決意を持って、教職員が一丸となって取り組んでいく。

## 2 紫明小学校いじめの防止等対策組織

＜いじめ対策委員会＞

### ○構成

校長、教頭、教務主任、生徒指導主任、養護教諭、教育相談主任、S C  
(その他必要に応じて)

### ○取組内容

- ①いじめに関する情報発信及び相談窓口
- ②紫明小学校におけるいじめに関する窓口
- ③年間計画の作成
- ④教職員へのいじめに関する研修の企画立案
- ⑤発生した場合のいじめに関する対応
- ⑥重大事案への対応

以上、原則毎月1回開催し、必要に応じて臨時的に開催する。

始業式等において、児童に紹介するとともに、本「いじめの防止基本方針」のホームページ公開により周知する。

## 3 学校いじめ防止プログラム

### (1) 学校におけるいじめの未然防止のための取組

#### ○学習環境の整備

- ・規律ある生活習慣、ルールを守る態度の育成

#### ○授業改善の充実(「わかる授業」「生徒指導の機能が活かされた授業づくり」)

- ・言語活動の充実とコミュニケーション能力の育成を重点においた学習内容や学習形態の工夫。(聞き方名人、読み方名人、話し方名人カードの掲示)
- ・京都市スタンダード(指導計画)に基づく指導の充実

#### ○道徳教育、人権教育の充実

- ・道徳の授業の更なる充実と改善
- ・各学年年間指導計画や別葉の充実及び見直し
- ・「いじめは絶対にゆるされない」ことや、「命の大切さ」「思いやりと友情」などを具体的に取り上げた人権学習、道徳の学習の実施
- ・加茂川中学校ブロックによる合同研修

#### ○児童生徒が主体的に行う活動や体験活動の充実

- ・児童会計画委員による「なかよし集会」の実施
- ・たてわりグループ活動の計画的な実施  
なかよし遠足、なかよし集会、なかよしフェスティバル等

- ・紫明タイム（体験発表）の進行と発表
- ・人権学習、人権集会への参観授業による保護者への啓発活動
- ・生活科や総合的な学習の時間の体験活動の充実

○児童生徒同士の関係づくり（学級活動、縦割り活動、部活動 等）

- ・学校行事、児童会活動（たてわり活動）、学級活動の充実
- ・「花背山の家」長期宿泊学習・「みさきの家」での元町小学校・紫竹小学校との小小連携
- ・部活動への参加
- ・あいさつ運動

（2）いじめの早期発見・積極的認知のための措置

○日常の児童生徒に関する情報共有

- ・生徒指導体制の改善と「報告」「連絡」「相談」の徹底

○児童生徒に対する定期的な調査

- ・学校評価アンケート、いじめに特化したアンケートを活用し、「いじめ」の兆候の早期実態把握
- ・クラスマネジメントを活用しての「いじめ」の実態把握と学級経営の見直し

○上記調査等の結果の検証及び組織的な対処

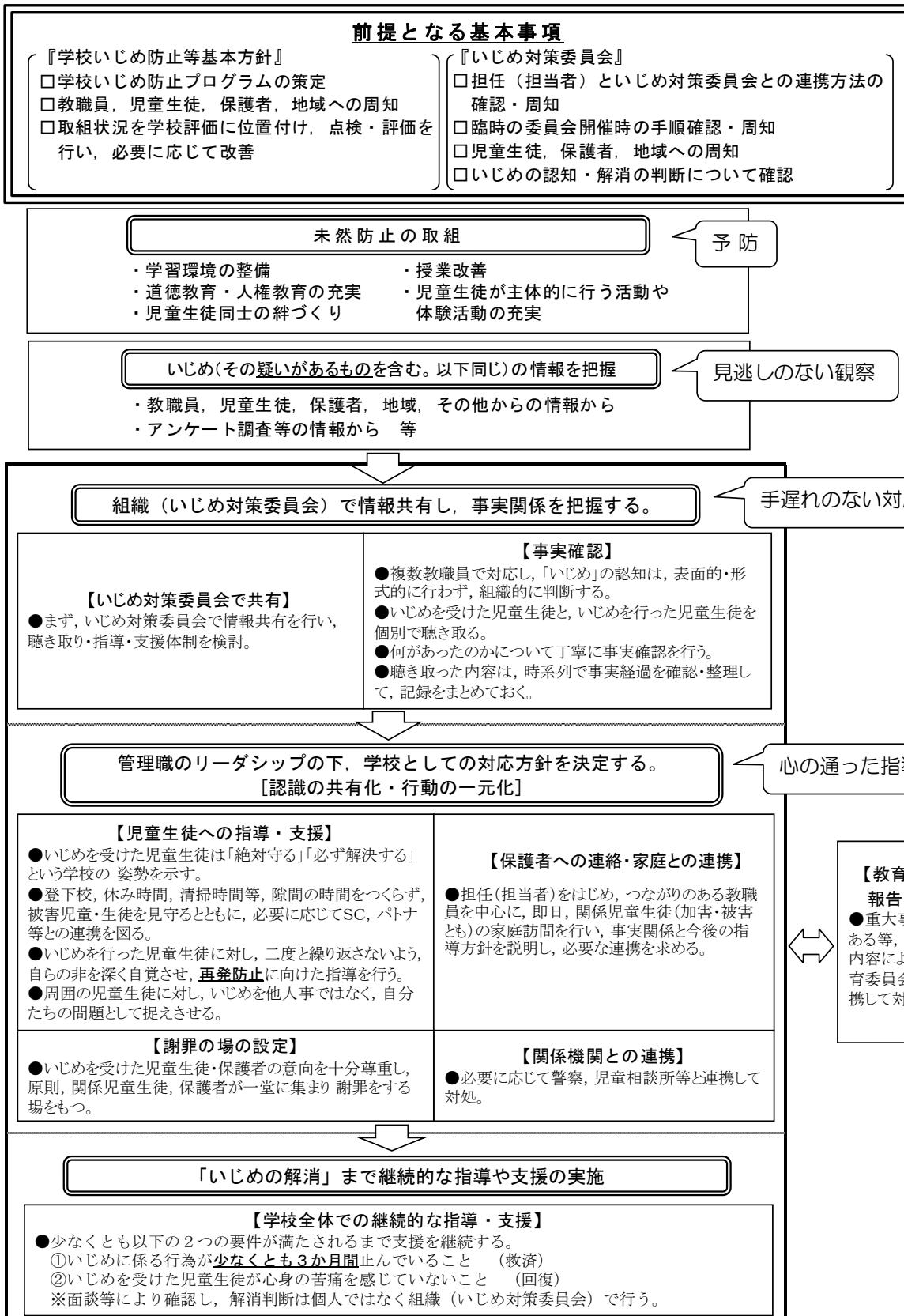
- ・「定例会」等を活用した情報共有と組織的な動きの構築
- ・アンケート等の結果を踏まえ、個別に話を聞く機会の設定

（3）いじめが起こったときの措置及び再発防止に向けた取組

○基本的な考え方

- ・いじめに関する相談を受けた場合、速やかに管理職に報告し、事実の有無を確認する。
- ・いじめの事実が確認された場合は、いじめ対策委員会を開き、対応を協議する。
- ・いじめをやめさせ、その再発を防止するため、いじめを受けた児童・保護者に対する支援といじめを行った児童への指導とその保護者への助言を継続的に行う。
- ・いじめを受けた児童が安心して教育を受けられるために必要と認められる時は、保護者と連携を図りながら一定期間、別室等において学習を行う等の措置を講ずる。
- ・事実に係る情報を関係保護者と共有するための必要な措置を講ずる。
- ・犯罪行為として取り扱うべきいじめについては、教育委員会及び警察署等と連携して対処する。

## ＜いじめ事案に対する組織的な対応の流れ＞



#### ○インターネット等によるいじめへの対応

インターネット上の問題行動、とくにSNSを通じて行われるいじめについて目立つようになってきている。そのため、子ども達には、まず自分にとっても、他人にとっても人権が大切であることを学校生活の様々な場面において考えられるようにする。その上で、情報モラル教育を行い、未然に防止できるようにする。

#### ○いじめの解消に向けて

形式的な謝罪等で解消とすることなく、上記フローチャートにある「いじめの解消」の定義を踏まえて、継続的な指導と支援を行い、組織的に解消の判断を行う。

### (4) 教職員の資質能力向上の取組

#### ○内容（いじめ事案対処に関する校内研修 等）

- ・校内研修の充実及び校外研修の積極的な受講
- ・教職員研修による教師一人ひとりのいじめに対する意識の向上
- ・情報モラルの学級指導の強化
- ・全教職員によるいじめを見逃さない体制づくりの構築

#### ○実施時期

- ・年間を通じて複数回設定

## 4 保護者・地域、関係機関との連携

#### ○保護者・地域への情報発信、啓発、協同の取組

- ・学校評価アンケートの結果分析と学校運営協議会での意見交換
- ・学校評価のHPによる公開
- ・校区の幼稚園や中学校との情報交換や交流学習

## 5 重大事態への対処

#### ○基本的な考え方

- ・いじめにより児童の生命、心身、または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められる場合。
- ・いじめにより児童が相当の期間、学校を欠席する。（年間30日を目安とし、一定期間連続して欠席している場合も含む）ことを余儀なくされている疑いがあると認められる場合。

#### ○重大事態が発生したときの対応

- ・京都市教育委員会への報告と相談・調査主体等の協議

##### ＜学校が調査主体の場合＞

- ・学校の下に重大事態の調査組織を設置
- ・調査組織で、事実関係を明確にするための調査を実施

- ・いじめを受けた児童及びその保護者に対して必要に応じた適切な情報提供
- ・京都市教育委員会への調査結果の報告
- ・調査結果をふまえた必要な措置
- ・同種の事態発生の防止に必要な取組の推進

＜京都市教育委員会が調査主体の場合＞

- ・京都市教育委員会の指示のもと、資料の提出など、調査への協力

## 6 年間計画（年度途中に見直しを行う）

月	対策会議や校内研修など	未然防止に向けた取組や行事等	アンケートの実施や教育相談週間等	保護者への啓発等
4	生徒指導（いじめ対策含む）委員会職員会議（学校いじめ防止基本方針）の共通理解	始業式（周知）入学式		入学式後の保護者説明 学級懇談会
5	生徒指導（いじめ対策含む）委員会学級経営方針の交流会	たてわり活動 グループ顔合わせ なかよし遠足		家庭訪問週間
6	生徒指導（いじめ対策含む）委員会	なかよし集会	学校評価 第1回いじめに関するアンケート（記名式）の実施 教育相談週間	休日参観
7	生徒指導（いじめ対策含む）委員会年間の取組の見直し、および実施した学校評価、いじめに関するアンケートについて結果集計と考察、情報共有	非行防止教室（4年） ケータイ安全教室（6年） 4年みさきの家宿泊学習	教育相談週間 第1回クラスマネジメントシートの実施	個人懇談会
8	生徒指導（いじめ対策含む）委員会 クラスマネジメ	なかよしフェスティバル		

	シートの結果集計と考察 学校いじめ防止プログラムの見直し			
9	生徒指導（いじめ対策含む）委員会	6年修学旅行 5年山の家長期宿泊学習		学校運営協議会での説明と評価
10	生徒指導（いじめ対策含む）委員会	運動会 児童集会		家庭教育講座
11	生徒指導（いじめ対策含む）委員会 いじめに特化した研修会	学習発表会	第2回いじめに関するアンケート（記名式）の実施 教育相談週間	
12	生徒指導（いじめ対策含む）委員会 いじめに関するアンケートについて結果集計と考察、情報共有	人権集会（なかよし集会）	第2回クラスマネジメントシートの実施	個人懇談会
1	生徒指導（いじめ対策含む）委員会 クラスマネジメントシートの結果集計と考察			人権啓発参観懇談会
2	生徒指導（いじめ対策含む）委員会 学校評価について結果集計と考察		学校評価	新1年半日入学保護者説明会 学級懇談会
3	生徒指導（いじめ対策含む）委員会			学校運営協議会での説明と評価

※新型コロナウィルス感染拡大防止に伴う臨時休業措置を踏まえて、一部の予定を変更いたします。